

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2021年度第4回事業審査委員会 議事録

- 1 日時：2021年7月21日(水) 16:25~20:00
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室（Web会議）
- 3 出席者の確認

事業審査委員総数6名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

外務省：民間援助連携室 松田俊夫

学識経験者：堀場 明子（17:00まで欠席につき石井委員長へ表決権委任）

学識経験者：清水 研

事務局長：高橋 丈晴

オブザーバー

外務省：栗原 真穂

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第3回事業審査委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

結果：承認。

石井委員：メール審議079について、政府承認プロセスで不承認になった経緯を公開用議事録にも残してもらいたい。

- (2) 第二号議案：ミャンマー人道危機対応支援プログラムの立ち上げについて
本議案は取り下げ。

- (3) 第三号議案：アフガニスタン人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認：3事案

〈PWJ〉 ナンガルハール県における脆弱な人々の生命を守るための緊急食糧支援

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. なぜ食糧支援が必要なのか、食糧配布を行うことによるインパクトなど、追記できる情報について申請書に書き加えること。
2. 給付先の全世帯を対象とするモニタリングを行うことを申請書に記載すること。
3. 目的外使用への対応・防止策について、より明確にすること。

〈SVA〉 クナール県における生活困窮者への物資配布・衛生啓発及び女性の保護支援事業

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 一回の物資配布に関して詳細（方法、効果、効果測定の方法等）に記載をすること。
2. コロナ禍での活動であるため、現在の案が実施できなかった場合の代替案についても検討し、明記すること。
3. シューラとの連携（どのように連携するのか、さらに連携することはできないか、シューラに今後どのようにしてほしいのか等）につき再度検討すること。
4. 指標全体の見直しをすること。

〈CWS〉 アフガニスタン・パーミヤン県における国内避難民および帰還民を含む気候変動の影響を受ける人々に対する食料安全保障の改善およびレジリエンス向上のための緊急支援
結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 羊の価値を踏まえたくえでレジリエンスにどう反映するのかを記載すること。
2. 現地のことがよりわかるよう、裨益者及び地元から直接得た情報を申請書に追記すること。
3. アウトプットがアウトカムにどう繋がるのか、特にコンポーネント3について検討すること。

(4) 第四号議案：ミャンマー避難民人道支援にかかる事業計画書の承認：5事案

〈PWJ〉 コックスバザール県におけるミャンマー避難民およびホストコミュニティのための保健医療サービス支援事業
結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 第6期目となる本事業を、今後現地提携団体に引き継いでいくための出口戦略について再度検討し（例：提携団体のキャパシティー・ビルディングの実施、専門家への相談、指標の見直し等）、明確に事業計画書に記載すること。

〈IVY〉 農業技術指導を通じたミャンマー避難民のレジリエンス強化とホストコミュニティの水へのアクセス改善事業

結果：再提出

再提出理由1点目は削除で合意。

事業審査委員会でのコメント：

事業審査分科会での結果：再提出

事業審査分科会での再提出理由：

1. 全般的にコンポーネント1と2の関連性が理解できない。
2. コンポーネント1：マイクロガーデニングは、決して新しいことではないが、収穫見込み、持続性（例：翌年の苗、種子の入手方法）、また、他団体の活動実績等についても不明確であるため、内容を精査することができない。

3. コンポーネント2：深井戸（300mの深井戸掘削（手押し）の妥当性、ヒ素汚染や過剰揚水とそのモニタリングの問題等）について情報が十分に記載されておらず、妥当性を判断できない。

〈SCJ〉 バングラデシュ・コックスバザール県のミャンマー避難民キャンプにおける水・衛生環境および居住環境改善事業

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 活動1-7、月経衛生管理セッションについて、タブーや慣習といった問題分析に関し、何が現地で問題となっているのか、何故、現地で衛生教育が普及しにくいのかなど、更なる問題分析をすること。
2. 月経衛生管理、サニテーションについて、このアプローチで良いのか妥当性をしっかりと検討すること。衛生管理セッションの内容、伝えていく内容もエビデンスに基づいて、どのような議論がセクターで行われているのかも含め検討すること。併せて手洗いについての指標なども全体的に見直すこと。
3. 活動1-3、トイレ・糞尿処理施設の維持管理、活動1-6、廃棄物の管理について、一時的な活動で終わらないように長期的・持続的な視点で、どのように取り組むのかを検討すること。
4. SCJとしての強み、オリジナリティを本事業でどう生かしていくのか、漠然とした内容ではなく具体的に申請書に記載すること。
*出席した平山委員に上記の条件対応を見ていただく。

〈PLAN〉 コックスバザール県内の若者と思春期の子どものための教育支援

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 分科会における委員からの質問事項に対し、口頭で説明した内容を申請書に反映させること

〈AAR〉 ミャンマー避難民キャンプとホストコミュニティにおける女性の保護環境改善事業

結果：再提出

事業審査分科会での結果：再提出

事業審査分科会での再提出理由：

1. 事業全体を通して、男性の巻き込みが不十分であり、事業内容に妥当性が見いだせないため
2. 予算設計において直接事業費として提携団体への委託経費を計上しているにもかかわらず、AARの国際スタッフ人件費1人役及び現地雇用人件費が5人役計上されているなどの理由から間接事業費が直接事業費を上回っており、事業設計そのものを根本的に見直す必要があるため

(5)第五号議案：害虫被害緊急支援にかかる事業計画書の承認：1事案

〈JPF〉 害虫被害緊急支援プログラム終了時事業評価事業

結果：意見提示

事業審査委員会でのコメント：

事業審査分科会での結果：意見提示

事業審査分科会での意見提示：

1. 同じ害虫プログラム下でも、支援対象となった多様な裨益者の声を拾えるよう、評価の対象となる裨益者の選択や質問の階層的な設定に留意すべき。
2. 実施した支援の中で、被災した裨益者のための復興支援、キャパビル活動に焦点を当て評価をするとしても、その活動は事業実施団体のそれぞれの優位性や設立趣意などを反映し、多岐にわたるところ、JPF という一つの傘の下で実施した支援経験を有機的に共有できるよう、評価活動への専門家の動員や JPF 事務局としての関わりなど多層的な評価になるよう心掛けて欲しい。

(6)第六号審議事案：イラク・シリア人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認：1 事案

<AAR> シャンルウルファ県における障がいのある難民の保護環境の整備

結果：再提出

事業審査分科会での結果：再提出

事業審査分科会での再提出理由：

1. 障がいのリスク軽減を目的とする情報提供および啓発活動は Do no harm の原則に反する。
2. 障がい者支援事業でありながら、身体的障がいに対象をほぼ限定する事業形成は再考が必要である。
3. 精神的障がいに対するケアの内容、対応システムが不明確である。
4. 事業対象地におけるこれまでの実績やニーズギャップなど、全体像に関する基本的な情報が十分に記載されていない。
5. コンポーネント3に関し、現地団体の選定方法や活動内容について、より詳細に記載する必要がある。

(7)第七号議案：南スーダン難民緊急支援にかかる事業計画書の承認：1 事案

<ADRA> エチオピア ガンベラ州のクレ難民キャンプにおける感染症予防対策と難民の水衛生レジリエンス強化事業

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 予算について、真に必要な費目、数量、仕様等とするよう精査すること。
2. エチオピア政府の統合政策の進捗、難民の状況や意向、代替衛生用品の普及や支援機関の活動等に関する情報収集・分析を加筆すること。

(8)第八号議案：ベネズエラ避難民支援にかかる事業計画書の承認：1 事案

<PLAN> ピウラ、クスコにおけるベネズエラ避難民およびホストコミュニティ住民の保護と生計向上支援事業

結果：再提出

事業審査分科会での結果：再提出

事業審査分科会での再提出理由：

1. JPF 緊急支援事業として、現在この事業（内容）が対象国ペルーにおけるベネズエラ避難民支援として、喫緊のニーズに合致しているのか、時期的に必要とされているのかが見えない。
2. Plan International ではなく、Plan International Japan としてのオリジナリティーがあるのか、またモニタリングができていないのかが不明確である。

(9)第九号議案：九州地方広域災害被災者支援（熊本地震被災者支援）にかかる事業計画書の承認：1事業

〈JPF〉プログラム評価と知見のまとめ、および県域中間支援団体の体制強化事業

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

【事業計画書】

1.
 - ・本事業で重要な活動となる、コンポーネント2の2-1を重視した、事業名、事業計画書にすること。
 - ・コンポーネント2：県域中間支援団体自走のための体制づくり2-1 JPF撤退後を見据えた、県域中間支援団体の体制強化のための活動を、具体的に追記すること。
2. 【予算設計書】
 - ・コンポーネント別明細の、積算や委託事業の記載を、活動に合わせて整理し、内容を備考または別紙に追記すること。

事業審査分科会でのコメント：

1. コンポーネント1：1-1 評価項目に、「熊本地震後の災害に、現地団体がどのように対応できたか」を入れること。
2. コンポーネント2：2-2 書籍作成の過程で、JPF とKVOAD だけでなく、行政や社会福祉協議会などにも、各工程で記載内容を確認しながら進めること。

(10)第十号議案：西日本豪雨被災者支援2018にかかる事業計画書の承認：2事業

〈JPF〉西日本豪雨被災者支援資金助成及びプログラム評価事業

結果：承認

事業審査委員会でのコメント：

事業審査分科会での結果：承認

事業審査分科会でのコメント：

- 本評価事業により、豪雨災害被災者支援やみなし・在宅被災者支援等のノウハウが整理・発信される事
1. 評価報告書の中に「提言」を明確に位置付ける事
 - ・目的に「将来のより効果的なプログラムや事業の開発につなげる」を掲げるならば、具体的な事務局プロセスを計画書の中で示す事
 - ・目的に「法制度の改善にもつなげる」を掲げるならば、本評価事業がJPFとしての

政策提言の仕組みづくりにつなげる事

〈PBV〉倉敷市の見守り支援継続および復興まちづくりのための運営体制の構築と基盤整備

結果：不承認

事業審査委員会でのコメント：

事業審査分科会での結果：不承認

事業審査分科会でのコメント：

1. 法人税における受贈益に対する課税など税務上の問題がクリアされていないため、収益が想定通り見守り事業に充当できるか不明
2. 建築物の見積もりが無いなど、予算の妥当性が不明。

(11) 第十一号議案：令和元年台風被災者支援にかかる事業計画書の承認：2事業

〈PBV〉千葉県域で支援の担い手育成と災害支援ネットワーク構築・強化

結果：コンポーネント1：条件付き承認

コンポーネント2：再提出

事業審査分科会での結果：コンポーネント1：条件付き承認

コンポーネント2：再提出

事業審査分科会でのコメント：

1. コンポーネント1：条件付き承認
【条件】支援対象が薄く広くにならず、ニーズにフォーカスした事業実施ができるよう見直しの事。
2. コンポーネント2：再提出
【再提出理由】支援対象（CVOAD）の団体の全体像が見えにくい。JPF助成が運営資金のほとんどとなるため、事務局と事務レベルで調整の後提出の事。

〈OBJ〉宮城県丸森町における住民主体の被災者見守り体制基盤強化支援

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

事業審査分科会でのコメント：

1. 裨益者の算出方法として育成したボランティアが含まれるのか事務局で確認の事

(12) 第十二号議案：新型コロナウイルス対策緊急支援にかかる事業計画書の承認：2事業

〈AAR〉新型コロナウイルス感染防止のための障がい福祉事業所への物資配付

結果：審議保留

事業審査分科会での結果：承認

事業審査分科会でのコメント：

1. 配布物の単価設定根拠を提示の事

〈PARCIC〉東京都葛飾区における新型コロナウイルスによって経済的に困窮した世帯への食料

支援

結果： 審議保留

事業審査分科会での結果：承認

事業審査分科会でのコメント：

1. 事業の実施状況により、予算をフレキシブルに活用の事

5 報告事項

- (1) プログラム戦略会議の報告
- (2) 新型コロナウイルス感染症に対する対応指針4（4）に基づく報告
- (3) 第2回事業審査委員会議事録の修正について
- (4) 東日本大震災被災者支援プログラム（「原子力災害における人道支援最低基準」策定事業）について

6 書面による報告

- (1) NGOユニットからの報告
- (2) 事業計画変更の報告
- (3) JPF事務局審議結果の報告
- (4) 固定資産処理の報告
- (5) 終了報告書審議結果の報告
- (6) コアチームの報告

7 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について

2021年度第5回事業審査委員会：2021年8月26日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室

2021年度第6回事業審査委員会：2021年9月24日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室